

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京支社 （東京都港区浜松町2丁目13番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,531	8,668	35,443
経常利益又は経常損失() (百万円)	86	132	339
四半期(当期)純損失() (百万円)	219	165	138
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	198	18	81
純資産額 (百万円)	13,806	13,829	14,082
総資産額 (百万円)	29,604	31,290	32,051
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	9.82	7.37	6.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.84	43.37	43.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の財政金融政策の効果及び2020年夏季五輪の東京開催の決定などによる経済成長の期待感から、景気は緩やかな回復基調で推移致しました。しかしながら輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇、消費税増税等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業を取り巻く環境は、消費税率上げの影響により依然として日常の食事は消費者の生活防衛意識の高まりによる節約志向が続く一方で、景気回復とともに人材の確保が課題となり、さらに顧客獲得に向けた企業間競争は激化しており厳しい経営環境に直面しています。

当第1四半期連結累計期間につきましては、連結売上高は前年同期比1億36百万円増加し、86億68百万円となりました。利益につきましては、前期から取り組んでいる様々な原価をはじめとしたコスト低減策を継続致しましたが、結果として業績改善が出来ず連結営業損失1億33百万円、連結経常損失1億32百万円となり、特別損益を加減して連結四半期純損失1億65百万円となりました。

連結売上高	86億68百万円（前年同四半期連結売上高	85億31百万円）
連結営業損失	1億33百万円（前年同四半期連結営業損失	91百万円）
連結経常損失	1億32百万円（前年同四半期連結経常損失	86百万円）
連結四半期純損失	1億65百万円（前年同四半期連結四半期純損失	2億19百万円）

セグメントの業績は次のとおりです。

（レストラン事業）

既存店の業績回復を柱に、新規出店及び業績不振店舗の改装・業態変更を推進いたしました。その結果、新規出店4店舗（前年同期4店舗）、退店3店舗（前年同期2店舗）を行い、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は41都道府県に443店舗（3工場を含む。）となりました。改装は11店舗実施し、このうち5店舗の業態変更を行いました。新店及び業態変更店、及び既存店舗の売上は順調に推移しましたが、業態不振店舗（シジャン）が足を引っ張り増収減益となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は65億55百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は53百万円（前年同期は78百万円の利益）となりました。

（機内食事業）

航空会社との契約変更等により減収になりました。原材料及び労務費等のコストコントロールを実施致しましたが減収減益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は8億90百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント損失58百万円（前年同期は23百万円の損失）となりました。

（業務用冷凍食品製造事業）

りんくう工場の冷凍食品の製造受注は堅調に推移し増収になりましたが、原材料及び労務費等のコストアップにより増収減益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は3億9百万円（前年同期比29.4%増）、セグメント損失48百万円（前年同期は45百万円の損失）となりました。

(不動産賃貸事業)

大阪木津市場㈱の地方卸売市場の入居率はほぼ前期並みに推移しました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は1億66百万円(前年同期比0.6%減)、セグメント利益68百万円(前年同期は72百万円の利益)となりました。

(運輸事業)

水間鉄道㈱においては鉄道及びバス旅客数はほぼ前期並みに推移しました。

以上の結果、運輸事業の売上高は1億18百万円(前年同期比2.1%増)、セグメント損失9百万円(前年同期は0百万円の利益)となりました。

(その他)

大阪木津市場㈱で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量がほぼ前期並みに推移しました。日本食糧卸㈱で展開しております米穀卸売事業は、米穀価格相場の下落により減収になりましたが、原材料等のコストコントロールにより減収増益となりました。

以上の結果、その他の売上高は6億28百万円(前年同期比12.3%減)、セグメント利益7百万円(前年同期は12百万円の損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,610,359	22,610,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	22,610,359	22,610,359	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	22,610,359	-	5,838,236	-	6,766,590

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株式名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 206,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,125,000	22,125	-
単元未満株式	普通株式 279,359	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,610,359	-	-
総株主の議決権	-	22,125	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。なお、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数5個)については、名義書換失念株式になっております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	206,000	-	206,000	0.91
計	-	206,000	-	206,000	0.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,182,596	5,241,328
預け金	907,099	789,640
売掛金	1,058,322	970,011
商品及び製品	147,108	128,127
原材料及び貯蔵品	206,547	192,044
短期貸付金	1,385	1,337
繰延税金資産	234,143	234,143
その他	305,553	322,639
貸倒引当金	2,809	1,622
流動資産合計	9,039,949	7,877,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,456,594	24,583,562
減価償却累計額	17,982,003	18,043,740
建物及び構築物(純額)	6,474,591	6,539,821
機械装置及び運搬具	1,983,363	2,076,543
減価償却累計額	1,840,168	1,849,692
機械装置及び運搬具(純額)	143,195	226,850
工具、器具及び備品	1,411,614	1,430,309
減価償却累計額	1,189,556	1,173,470
工具、器具及び備品(純額)	222,057	256,839
土地	7,777,148	7,777,148
建設仮勘定	55,044	34,948
有形固定資産合計	14,672,038	14,835,608
無形固定資産		
のれん	22,783	21,644
その他	98,897	106,697
無形固定資産合計	121,681	128,341
投資その他の資産		
投資有価証券	1,385,667	1,662,839
長期貸付金	112,283	103,766
差入保証金	6,649,236	6,629,049
その他	96,331	78,829
貸倒引当金	26,115	25,739
投資その他の資産合計	8,217,403	8,448,744
固定資産合計	23,011,123	23,412,694
資産合計	32,051,072	31,290,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,014,863	950,561
1年内返済予定の長期借入金	2,351,727	2,304,072
未払金	264,155	306,666
未払費用	1,582,486	1,552,503
リース債務	13,280	13,280
1年内リース資産減損勘定	37,793	31,267
未払法人税等	162,155	52,211
未払消費税等	93,083	227,015
賞与引当金	39,605	51,279
資産除去債務	30,453	31,730
その他	178,041	227,902
流動負債合計	5,767,646	5,748,490
固定負債		
長期借入金	8,637,004	8,060,986
長期未払金	100,487	91,096
リース債務	21,027	17,707
長期リース資産減損勘定	5,347	-
繰延税金負債	1,559,488	1,653,404
資産除去債務	1,132,044	1,136,463
転貸損失引当金	31,568	28,226
退職給付に係る負債	139,354	137,239
その他	574,615	587,556
固定負債合計	12,200,936	11,712,679
負債合計	17,968,583	17,461,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,838,236	5,838,236
資本剰余金	6,766,590	6,766,590
利益剰余金	959,275	525,375
自己株式	170,081	170,979
株主資本合計	13,394,021	12,959,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	448,339	632,395
退職給付に係る調整累計額	22,827	21,192
その他の包括利益累計額合計	425,512	611,203
少数株主持分	262,955	258,747
純資産合計	14,082,489	13,829,174
負債純資産合計	32,051,072	31,290,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,531,991	8,668,713
売上原価	5,248,134	5,313,509
売上総利益	3,283,856	3,355,204
販売費及び一般管理費	3,375,563	3,488,674
営業損失()	91,706	133,469
営業外収益		
受取利息	3,573	3,294
受取配当金	4,265	5,750
投資有価証券売却益	-	1,640
仕入割引	1,620	2,917
賃貸料収入	31,039	29,538
貸倒引当金戻入額	955	-
その他	16,540	9,912
営業外収益合計	57,994	53,054
営業外費用		
支払利息	36,500	35,500
賃貸費用	15,787	14,331
その他	568	2,291
営業外費用合計	52,856	52,124
経常損失()	86,568	132,539
特別利益		
固定資産売却益	414	1
退職給付引当金戻入額	120,729	-
国庫補助金等	50,893	15,000
その他	370	522
特別利益合計	172,407	15,524
特別損失		
固定資産除却損	6,445	11,458
減損損失	-	1,669
転貸損失引当金繰入額	2,206	-
早期割増退職金	265,041	-
特別損失合計	273,694	13,127
税金等調整前四半期純損失()	187,855	130,143
法人税、住民税及び事業税	30,771	37,382
法人税等合計	30,771	37,382
少数株主損益調整前四半期純損失()	218,626	167,525
少数株主利益又は少数株主損失()	1,344	2,474
四半期純損失()	219,971	165,051

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	218,626	167,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,720	184,055
退職給付に係る調整額	-	1,799
その他の包括利益合計	19,720	185,855
四半期包括利益	198,906	18,329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200,255	20,640
少数株主に係る四半期包括利益	1,349	2,310

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

- (1) 当社が連帯保証人となっている、連結子会社大阪木津市場㈱が締結しております所有権移転外ファイナンスリース契約(残高合計30,987千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

- (2) 当社が締結しておりますシンジケートローン契約(残高合計1,485,000千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知により、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

- (3) 当社が締結しておりますシンジケートローン契約(残高合計560,000千円)について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知により、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

平成25年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

平成25年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	193,514千円	189,307千円
のれんの償却額	3,106千円	1,139千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	268,894	12	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	268,848	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造事 業	不動産賃貸 事業	運輸事業	計				
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,256,872	1,036,394	239,111	167,090	116,482	7,815,952	716,039	8,531,991	-	8,531,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	296	1,224	267,727	-	14,346	283,594	71,545	355,140	355,140	-
計	6,257,168	1,037,619	506,839	167,090	130,828	8,099,546	787,585	8,887,132	355,140	8,531,991
セグメント利益又は 損失()	78,291	23,290	45,145	72,428	564	82,848	12,947	69,901	161,607	91,706

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 161,607千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造事 業	不動産賃貸 事業	運輸事業	計				
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,555,913	890,078	309,439	166,164	118,877	8,040,473	628,239	8,668,713	-	8,668,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	1,360	204,658	-	15,325	221,350	157,037	378,387	378,387	-
計	6,555,919	891,439	514,097	166,164	134,203	8,261,823	785,277	9,047,101	378,387	8,668,713
セグメント利益又は 損失()	53,006	58,720	48,505	68,542	9,206	5,116	7,580	12,696	146,166	133,469

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 146,166千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円82銭	7円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	219,971	165,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	219,971	165,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,407	22,403

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社グルメ杵屋

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川相 知正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グルメ杵屋の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。